

平成 23 年 4 月 1 日現在

研究種目： 基盤研究（B）
 研究期間： 2008～ 2010
 課題番号： 20330098
 研究課題名（和文）利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する実証的要因分析
 研究課題名（英文）Empirical research on factors which cause the change of earnings information and improvement aspects of audit & assurance services
 研究代表者 内藤 文雄（NAITO FUMIO）
 甲南大学・経営学部・教授
 研究者番号： 80188862

研究成果の概要（和文）：

本研究では、より有用かつ有効な企業内容開示制度における利益情報の開示および監査・保証業務のあり方について、主要な利害関係者への5回の質問票による意識調査および面談調査にもとづき、利益情報の変容の事実を実証し、その要因を分析した。また、かかる事実ないし要因に対応した、ディスクロージャー制度の改革ならびに財務諸表監査における情報の信頼性の保証方法および保証結果の伝達のあり方を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

Our research objective is to present more useful disclosure systems of earnings information and a more effective approach of financial audit or assurance services related to the disclosure systems. We analyzed the factors which cause the change of earnings information based on five times questionnaires and interview survey to major stakeholders such as CPAs, managements, and analysts. We also investigated reform or improvement possibilities of disclosure systems, assurance methods of financial statements information reliability, and communication methods of assurance results.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	3,600,000	1,080,000	4,680,000
2009年度	5,000,000	1,500,000	6,500,000
2010年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
年度			
年度			
総計	13,100,000	3,930,000	17,030,000

研究分野： 会計学

科研費の分科・細目： 会計学

キーワード： (1) 利益情報 (2) ディスクロージャー制度 (3) 財務諸表監査 (4) 保証業務
 (5) XBRL (6) 経営者の会計選

1. 研究開始当初の背景

本研究のテーマを直接的に扱った研究は国内、国外ともに存在しない。他方、本研究に間接的に関連する研究は、多数実施されている。たとえば、上記で言及した、包括利益と当期純利益の情報価値を株価の変動として捉えようとする研究、あるいは、経営者が行う利益調整 (earnings management) についてその裁量性を測定し、それを株価の変動要因として市場は認識しているかどうかの研究などが挙げられる。

また、利益情報の変容にかかわる財務諸表監査の保証のあり方についての研究は、このようなテーマの設定による研究としては、国内、国外ともに嚆矢のものと位置づけることができる。

2. 研究の目的

本研究は「利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する実証的要因分析」をテーマとして、より有用かつ有効な企業内容開示制度における利益情報の開示および監査・保証業務のあり方について、主要な利害関係者への意識調査にもとづき、利益情報の変容の事実の実証および要因の分析を実施し、かかる事実ないし要因に対応した、ディスクロージャー制度の改革ならびに財務諸表監査における情報の信頼性の保証方法および保証結果の伝達に関する提言を行うことを目的として実施する。

現在の会計情報は、投資者の意思決定有用性を前提とした利益情報を中心としているが、その基本的な考え方として、収益・費用概念を重視した会計と資産・負債概念を重視した会計とのいずれを前提とするのが問題となっていると理解される。両者の違いが結果として利益情報の変容として表れるとすると、利益情報はどのように変容しており、それに対して財務諸表監査は本来的に対処できているのかを問い、そうでないとすれば新たな方法を探求するという研究課題を設定できると考えられる。

利益情報が変容すれば、投資意思決定情報として必要な情報の中身にも変化がもたらされ、利益中心の情報だけでは必ずしも十分ではない。利益情報をよりよく理解し、有用なものとするためには、それに関連するリスク情報、コーポレート・ガバナンス情報、CSR情報、知的資産情報、内部統制報告書などの非財務情報の開示の必要性が認識される。そこで、これらの情報の開示のあり方、およびその信頼性に対する監査・保証業務のあり方も重要な研究課題となりうる。

本研究が、その主題とする利益情報の変容は、観念的に認識されるわけであるが、これが事実として生じているかどうかの把握を行わなければ、全くの机上の空論に終始することになる。

そこで、本研究では次の5点について探求し、研究テーマにかかる実証的な証拠を入手する。

(1) わが国の会計基準が国際財務報告基準・国際会計基準と整合されることとなり、利益情報の内容は、量的にも質的にも変容していると観念される。このような利益情報の変容を具体的に裏づける事実ないし要因に関する実証的な証拠を入手し、利益情報の変容を証明すること。

(2) 利益情報として重視されてきた当期純利益について、包括利益よりもその情報価値が優れているとする実証研究が株価の変動を対象として盛んに行われているが、株価の変動だけをもって情報価値を測定するのではなく、他の要因によって利益情報の情報価値を測定し、総合的な観点から、利益情報の変容による情報価値の変動を認識・測定すること。

(3) 利益情報の変容にともない、その開示が従前に増して重要性を高めている非財務情報について、利益情報のよりよい解釈のためにどのような非財務情報の開示に対するニーズがあるのかを実証的に明らかにし、新たなディスクロージャー制度の提言を行うこと。

(4) 利益情報の変容は、利益情報の質の変化として捉えられる。情報の質の変化は、その信頼性を担保している財務諸表監査の前提条件に変化をもたらしている。監査の前提条件が変化する場合、監査の結果としてどのように情報の信頼性の保証が可能なのか、あるいは逆に保証ができないのかについて分析を行うこと。

(5) 利益情報の変容にともなう財務諸表監査による保証のあり方の変化は、あらためて監査に対する社会のニーズがどのようなものなのかを明らかにすることを要請している。監査に対する社会のニーズを明らかにし、新たな監査・保証のあり方を解明すること。

3. 研究の方法

本研究の5つの課題について、研究実施年度別に次のように計画した。

平成20年度： 課題(1) 利益情報の変容を具体的に裏づける事実ないし要因に関する実証的な証拠の入手

平成21年度： 課題(2) 利益情報の変容によ

る情報価値の変動の認識・測定、および課題(3) 利益情報のよりよい解釈のために必要な非財務情報の開示ニーズの実証的な解明

平成22年度： 課題(4) 利益情報の質の変化にともなう財務諸表監査による信頼性の保証内容の分析、および課題(5) 監査に対する社会のニーズを明らかにし、新たな監査・保証のあり方の解明、ならびに研究の総括

平成20年度は、課題(1)について、まず、利害関係者のさまざまな人々に対する意識調査を幅広く実施することにより、「利益情報の変容」の事実を利害関係者の知覚に求めた。意識調査として、下記のような3つの構図を設定し、それぞれについて、研究分担者の協力を得ながら逐次実施した。

- ①GAAPの方向－利益情報の質－監査機能(保証と情報提供)－情報利用者および監査人の意識－社会的選択へのフィードバック
- ②経営者の会計選択－利益情報の質－監査機能－情報利用者および監査人の意識－規制当局へのフィードバック
- ③企業の状況(モデル)－利益情報の質－監査機能－情報利用者および監査人の意識－監査の期待ギャップ論へのフィードバック

これら3つの構図について、平成20年度は、各構図での「情報の質」に関する情報利用者および監査人の意識について調査を進めた。

平成21年度は、課題(2)の利益情報の変容による情報価値の変動の認識・測定、および課題(3)の利益情報のよりよい解釈のために必要な非財務情報の開示ニーズの実証的な解明を実施した。

課題(2)の研究では、平成20年度に明らかにした「利益情報の変容」の事実・利害関係者の認識にもとづいて、利益情報の変容によって財務情報の情報価値がどのように変化しているのかを、株価への変動によって捉えるのではなく、他の測度によって認識・測定する新たなアプローチを探った。

このため、国内外の文献研究や国内外(日米英独)の研究者・公認会計士へのインタビュー調査または質問票調査を実施し、情報価値変動の認識・測定の概念的枠組みの構築を試みた。

また、課題(3)の研究では、利益情報が変容することにもなっており、その情報利用を行う際、他の情報源からの情報内容を加味したうえで種々の意思決定を行う必要が認識される。そこで、財務情報と非財務情報の概念の再検討と保証の範囲、および非財務情報の分類を

行うことを目途として、主として質問票調査により、情報利用者のニーズおよび監査人の保証可能性の意識を明らかにした。

平成22年度においては、課題(4)の利益情報の質の変化にともなう財務諸表監査による信頼性の保証内容の分析、および課題(5)の監査に対する社会のニーズを明らかにし、新たな監査・保証のあり方の解明、ならびに研究の総括をそれぞれ実施した。

課題(4)の研究では、財務諸表監査の実施要件として、5つの要素(①経営者・財務諸表利用者・監査人の3者関係の存在、②適切な主題、③適合する規準、④適切かつ十分な監査証拠の入手可能性、および⑤文書形式での監査の結論の表明可能性)があるが、利益情報の変容にともないこれらの実施要件が影響を受けているならば、監査による財務諸表の信頼性の保証のあり方もこれに応じて変化しなければ、ミスリーディングな監査結果の伝達が行われ、結果として監査の社会的な役割が損なわれることになるとの認識に立って、利益情報の質の変化に対応する財務諸表監査による保証内容のあり方を探求した。

課題(5)の研究では、新たな利益情報の開示、それにもなっており必要性が認識される非財務情報の開示において、監査・保証はどのような役割を担うべきか等を実証的に明らかにすべく研究を継続している。

この研究成果は、課題(4)での研究成果と融合すれば、ディスクロージャー制度における新時代の監査・保証の社会ニーズに対応した理論モデルを提示することができるものと期待される。

最後に、課題(1)から(5)の研究成果をまとめ、利益情報の変容にともなうディスクロージャーのあり方および監査・保証のあり方について、実証データによる証拠とともにその方向性を総括し、研究成果報告書冊子を作成し学界を中心に配布した。

4. 研究成果

3年間にわたる研究期間における主な研究成果は下記の通りである。

平成20年度は、利益情報の変容を具体的に裏づける事実ないし要因に関する実証的な証拠を入手し、証明することを目途として、わが国の上場会社3,933社およびドイツの上場会社639社に対する質問票調査を行い、次の12の論点にわたって財務情報作成サイドの意識調査を実施した。(1)財務情報作成の目的と報告相手、(2)利益額と配当額または課税所得額の関係、(3)資本調達と会計情報の質、(4)予測情報の作成・公表、(5)会計基

準の弾力性、(6)算定・開示すべき会計利益、(7)会計上の見積り、(8)これまでのわが国の会計基準のグローバル化、(9)これからのわが国の会計基準のグローバル化、(10)利益情報の性質・内容の変化と監査、(11)財務情報・非財務情報と監査・保証業務による信頼性の確保、(12)非財務情報のXBRL化。その結果、利益情報の変容が現実の問題として生じており、かかる利益情報の適正表示に関する監査におけるさまざまな問題点を浮き彫りにする調査結果を入手した。

また、利益情報の変容をめぐる内外の研究を渉猟し、利益情報の変容に応じたディスクロージャーのあり方および監査・保証業務による当該情報の信頼性の保証の実行可能性について理論的な分析を加えた。

平成21年度は、平成20年度に引き続き、利益情報の変容を具体的に裏づける事実ないし要因に関する実証的な証拠を入手し、証明することを目標として、公認会計士および監査事務所350件に対する質問票調査、ならびに上場会社3,794社に対する2回目の質問票調査を行った。前者の質問項目は、資本調達と財務諸表の質、会計基準の弾力性、算定・開示すべき利益、会計上の見積り、会計基準のグローバル化とその将来、利益情報の変容と監査、情報の信頼性の保証、利益情報の性格と監査、利益調整と粉飾決算、監査の対応、監査を取り巻く環境、グローバル化と会計の役割、利益情報の変容と事業戦略である。

また、後者について、「利益情報の変容には経済社会のグローバル化が多面的に関係しているのではないか」との体系仮説、すなわち、1980年代中頃以降顕著となった経済社会のグローバル化によって経済環境・事業環境にはいかなる変化が生じたか意識されているか、経済環境・事業環境の変化は事業戦略の変化をもたらしたと同時に会計の役割や会計に対する期待にも変化をもたらしたのか、また、利益情報の変容が経済環境、事業環境と事業戦略に影響するのではないかという仮説を検証した。その結果、利益情報の変容が現実の問題として生じており、かかる利益情報の適正表示に関する監査におけるさまざまな問題点を浮き彫りにするとともに、利益情報の変容には経済社会のグローバル化が多面的に関係していることを裏付ける有力な調査結果を入手した。

平成22年度は、過年度に実施した、以下の3回の日本における質問票調査と1回のドイツにおける質問票調査およびインタビュー調査に加えて、2010年7月に、財務情報利用者サイド(アナリスト)を対象に、「利益情報の変容と資本市場及び事業環境に関する意識調査」を実施し、また、かかる調査に

関係してインタビュー調査を実施した。

(1)2008年11月、財務情報作成サイド(上場会社)を対象に、「利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する意識調査」

ドイツにおいて、同様の調査項目からなる質問票調査を、財務情報作成サイド(上場会社)を対象にほぼ同時期に実施

(2)2009年12月、監査サイド(公認会計士)を対象に、「利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する意識調査」

(3)2010年1月、財務情報作成サイド(上場会社)を対象に、「利益情報の変容と経済社会のグローバル化に関する意識調査」

これらの質問票調査およびインタビュー調査の回答が本研究の中核となるデータを構成している。最終年度では、これらのデータから、次の2つの研究主題を区別して、研究成果を取りまとめた。

第1の主題は、利益情報の変容の具体的特徴とそれを必然ならしめた合理的な理由の解明である。ここでいう、「利益情報の変容」とは、「米国基準やIFRSsの影響の増大、近年のIFRSsとのコンバージョンス要請による結果、測定される利益情報に変容してきた」ことを意味している。そこで、利益情報の変容の具体的特徴を、「会計の役割や会計に対する期待の変化」に関する意識を調査し、また、利益情報の変容が、経済社会のグローバル化に対する会計社会の対応であったのではないかとの問題意識から、経済環境・事業環境、事業戦略のそれぞれの具体的変化を明らかにして、それとの関係によって、利益情報の変容を読み解こうとした。

第2の主題は、利益情報の変容によって監査・保証業務のあり方がどのように変化しているのかについてであり、見積り項目の増加による「利益数値の弾力性」、「虚偽表示の可能性」、「原則主義」、「監査の信頼性」などをキーワードとして、変容の内実を明らかにした。また、IFRSsをいち早く導入しているドイツの企業に対する質問票結果と我が国のそれとの比較によって得られるIFRSsの問題点の指摘、公認会計士に対する意識調査によって、利益情報変容による監査・保証業務を行ううえでの影響とそれへの対処等を考察した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

【雑誌論文】(計19件)

① 内藤 文雄、利益情報の変容と財務報告制度のパースペクティブ、『経営学の伝統と革新』(甲南大学経営学会編)、千倉書房、2010、173-188

- ② 内藤 文雄、財務諸表における利益調整の合理性に関するアンケート調査、週刊 経営財務、2970、2010、56-63
- ③ 黒川 行治・浅野 敬志、グローバリゼーションが経済環境・事業環境・会計の役割に与えた影響は何か、週刊 経営財務、2963、2010、52-59
- ④ 黒川 行治・浅野 敬志、アナリストはグローバリゼーションが資本市場・事業戦略・会計の役割に与えた影響をどう見るのか、週刊 経営財務、2990、2010、36-44
- ⑤ 柴 健次・新規会計需要の挑戦を受ける会計学、会計(森山書店)、177-1、2010、36-47
- ⑥ 柴 健次・IASB 財務諸表フレームワークと会計教育、企業会計、62-8、2010、56-65
- ⑦ 内藤 文雄、IFRSs 時代の財務諸表の開示と監査 - 「利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する調査」結果より -、週刊経営財務、2960、2010、36-44
- ⑧ 内藤 文雄、利益情報の変容の実証および当該変容に対する監査・保証業務のあり方 - 日独の上場会社に対する意識調査結果の分析 -、商経学叢(近畿大学商学部)、56-1、2009、71-97
- ⑨ 黒川 行治、非貨幣負債の公正価値測定の含意、會計、176-5、2009、1-16
- ⑩ 黒川 行治、資産除去債務を巡る会計上の論点、企業会計、61-10、2009、18-31
- ⑪ 坂口順也・富田知嗣・柴 健次、顧客企業関係のマネジメントと管理会計、メルコ管理会計、2009、3-12
- ⑫ 柴 健次・高田知実、監査人の意識と行動の関係の研究のための序説 - 企業の継続性判断に関する監査人への訪問調査から -、企業会計、61、2009、123-128
- ⑬ 林 隆敏、継続企業の前提に関する基準改訂の意義と課題、商経学叢(近畿大学商学部)、56-1、2009、181-194
- ⑭ 浅野 敬志、経営者の利益予想バイアスと市場の反応、会計・監査ジャーナル、21-12、2009、81-88
- ⑮ 黒川 行治・柴 健次・内藤 文雄・林 隆敏、企業内容開示制度において開示される利益情報が有すべき情報内容は何か - 「利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する調査」結果より -、週刊経営財務、2911、2009、2-11
- ⑯ 内藤 文雄、内部統制報告制度のもとでの監査の特徴と新たな展開方向、會計、173-5、2008、35-54
- ⑰ 内藤 文雄、財務諸表監査、内部統制監査および四半期財務諸表レビューにおける保証内容の差別化について、産業経理、68-2、

2008、53-64

- ⑱ 黒川 行治、機関投資家、市場の質に関する諸仮説と企業会計の変容、三田商学研究、51-5、2008、51-72
- ⑲ 黒川 行治、排出権取引をめぐる会計上の論点、企業会計、60-12、2008、18-29

〔学会発表〕(計7件)

- ① 黒川 行治・浅野 敬志、利益情報の変容と経済社会のグローバリゼーションとの関連性の研究、日本会計研究学会第 69 回大会、2010 年 9 月 9 日、東洋大学
- ② 柴 健次・林 隆敏、利益情報の変容と監査・保証業務のあり方に関する研究課題、日本会計研究学会第 69 回大会、2010 年 9 月 9 日、東洋大学
- ③ 柴 健次、拡大する情報要求への対応の促進、日本監査研究学会第 33 回西日本部会統一論題報告、2010 年 7 月 3 日、同志社大学
- ④ 柴 健次、不安定経済時代における利益とキャッシュ・フロー、日本経営分析学会第 25 回秋季大会、2009 年 10 月 31 日、愛知学院大学
- ⑤ 柴 健次・黒川 行治、経済社会と会計モデルのギャップが生む財務報告の問題点、日本会計研究学会第 68 回大会、2009 年 9 月 4 日、関西学院大学
- ⑥ 柴 健次、新規会計需要の挑戦を受ける会計学、日本会計研究学会第 68 回大会、2009 年 9 月 3 日・4 日、関西学院大学
- ⑦ 柴 健次・本間基照、経営と企業リスク/RIM の活用、日本経営分析学会第 26 回年次大会、2009 年 6 月 6 日、東洋大学

〔図書〕(計5件)

- ① 黒川 行治・柴 健次・内藤 文雄・林 隆敏・浅野 敬志共著、『分析 利益情報の変容と監査』、中央経済社、2011、218
- ② 林 隆敏、『会計・監査・ガバナンスの基本課題』(八田進二編著)、「ゴーイング・コンサーン監査の課題」、第 11 章、161-172)、同文館出版、2009、393
- ③ Yukiharu Kurokawa, The Japanese Economy-A Market Quality Perspective (Edited by Makoto Yano) ("The Quality of Earnings and the Quality of Capital Markets", pp. 195-205), KEIO University Press, 2008, 324
- ④ 柴 健次、『現代のディスクロージャー - 市場と経営を革新する -』(柴健次・須田一幸・薄井彰編著)、「ディスクロージャーのフレームワーク」、第 1 章、2-21

- 頁)、中央経済社、2008、625
- ⑤ 林 隆敏、『財務情報の信頼性—会計と監査の挑戦』(友杉芳正・田中弘・佐藤倫正編著) (「財務情報の信頼性と監査による保証」、第Ⅲ部第2章、107-116 頁)、税務経理協会、2008、264

6. 研究組織

(1) 研究代表者

内藤 文雄 (NAITO FUMIO)
甲南大学・経営学部・教授
研究者番号： 80188862

(2) 研究分担者

黒川 行治 (KUROKAWA YUKIHARU)
慶應義塾大学・商学部・教授
研究者番号： 10129421

柴 健次 (SHIBA KENJI)
関西大学・大学院会計研究科・教授
研究者番号： 40154231

林 隆敏 (HAYASHI TAKATOSHI)
関西学院大学・商学部・教授
研究者番号： 50268512

浅野 敬志 (ASANO TAKASHI)
首都大学東京・大学院社会科学研究科・准教授
研究者番号： 30329833

(3) 連携研究者 該当なし